令和2年度〔第3四半期〕随意契約の結果(500万円以上の工事、物品、委託)

警察本部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合 (性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 (円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|----------|-------------------------------------|------------------------------|------------------|----------|---|----------------|----------------|
| 会計課 | 物品購入 | 車両用燃料(県内給油 10月分)(単価契約) | 令和2年10月1日 ~ 令和2年10月31日 | 滋賀県石油協同組合 | | 警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことのできる者は県内大部分の給油所が加入する当組合のみであるため。 | 2 | 3イ |
| 会計課 | 物品購入 | 車両用燃料(県内給油 11月分)(単価契約) | 令和2年11月1日 ~ 令和2年11月30日 | 滋賀県石油協同組合 | | 警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことのできる者は県内大部分の給油所が加入する当組合のみであるため。 | 2 | 3イ |
| 会計課 | 物品購入 | 車両用燃料(県内給油 12月分)(単価契約) | 令和2年12月1日 ~ 令和2年12月31日 | 滋賀県石油協同組合 | , , | 警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことのできるのは県内大部分の給油所が加入する当組合のみであるため。 | 2 | 3イ |
| 会計課 | 物品購入 | 加湿空気清浄機の購入 | 令和2年12月17日 | 株式会社きじまや | | 再度の入札に付し落札者がなかったため、最低 の価格をもって申込みをした者による随意契約に よるため。 | 8 | |
| 会計課 | システム改修委託 | 道路交通法等の改正 に伴う総合運転者管 理システム改修業務 | 令和2年10月12日 ~ 令和2年12月31日 | 日本電気株式会社滋 賀支店 | , , | 当該システムは、当該事業者が開発したもので あり他に取り扱える者がないため。 | 2 | 3イ |